

五島市監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成22年度の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成23年1月31日

五島市監査委員 木戸庄吾
五島市監査委員 谷川 等

22五監第376号

平成23年1月31日

五島市議会議長 熊川長吉様

五島市長 中尾郁子様

五島市教育委員会委員長 岩本哲信様

五島市監査委員 木戸庄吾

五島市監査委員 谷川 等

平成22年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、次の課等について定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

なお、同条第12項の規定により、措置を講じたときはその旨を本職に通知することになっています。

記

議会事務局 情報推進課 文化推進室 市民課 社会福祉課 長寿介護課 生活環境課 農林課 水産課 商工振興課 観光交流課 建設課 富江支所 玉之浦支所 三井楽支所 岐宿支所 奈留支所 教育委員会事務局総務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ振興課

平成 22 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

平成 23 年 1 月 31 日 報 告

五 島 市 監 査 委 員

第1 監査の種類 定期監査

第2 監査の目的 定期監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行が自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨にのっとりなされているかどうかの主眼をおき行うものである。

今回の監査では、補助金及び交付金（以下「補助金等」という。）について、実態を把握し、その問題点や課題などを明らかにすることにより、より一層の補助金等の交付の適正化に資することとした。

第3 監査の対象 議会事務局 情報推進課 文化推進室 市民課 社会福祉課 長寿介護課 生活環境課 農林課 水産課 商工振興課 観光交流課 建設課 富江支所 玉之浦支所 三井楽支所 岐宿支所 奈留支所 教育委員会事務局総務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ振興課

第4 監査の範囲

平成21年度に交付した補助金等で、次に掲げるもの（別表のとおり。）

(1) 決算額が3,000万円以上のもの

(2) 各担当部署において、決算額が最も多いもので、かつ、100万円以上のもの

第5 監査の期間 平成22年9月14日から平成23年1月25日まで

第6 監査の方法 監査の実施に当たっては、あらかじめ第4監査の範囲に該当する補助金等598件について関係書類の提示を求め、そのうち250件の内容を審査し、疑義不明の事項について関係職員から事情を聴取した。

第7 監査の除斥 谷川等 監査委員は、議会事務局の政務調査費補助金の監査において、自治法第199条の2の規定により除斥された。

第8 監査の結果

監査の結果、補助金等の交付は、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部改善を要する事項が見受けられたので、次のとおり指摘する。

なお、軽微な事項については、事情聴取等において文書又は口頭により指摘したので、記載を省略する。

また、監査を行った中で、検討を要する事項が認められたので、次のとおり意見を付す。

1 指摘事項

(1) 社会福祉協議会運営費等補助金（社会福祉課）

本件補助金には、要綱等の定めがなく、補助金等の目的及び率又は額並びに補助事業等の内容が明確でないことから、要綱等を制定すべきである。

なお、要綱等の制定については、「平成16年12月24日付け五島市補助金等交

付規則の施行について（通知）」（16五財第1179号、16五総第1615号市長通知）に留意されたい。

(2) ながさき「食と農」支援事業費補助金（農林課）

本件補助金については、補助対象事業費 1,306,000 円に対して 784,000 円を補助しているが、五島市ながさき「食と農」支援事業費補助金交付要綱別表において、知事特認事業の補助率は、「経費の 100 分の 60 以内」と定められているから、100 分の 60 を超えて交付している 400 円を返納させるべきである。

(3) 離島漁業再生支援交付金（水産課）

本件交付金の出納事務については、通帳と印鑑を別の者が保管すべきである。

また、複数の者で内容を確認するなど、内部牽制機能を十分活用した上で事務処理を行うよう集落等を指導されたい。

(4) 各種大会参加費補助金（中学校）（教育委員会事務局総務課）

ア 学校・福江港間の交通費として、バス代相当額を補助したもののうち 81,450 円は、実際には保護者が送迎しているから、返納させるべきである。

イ 大会終了後、保護者に引き取られた生徒 2 名については、保護者が引き取ってからは補助対象者とは認められないから、フェリー 3 便夕食代 1,400 円を返納させるべきである。

ウ 全国中学校体育連盟主催の大会の補助対象者には、引率者は含まれていないから、引率者が使用した沖縄都市モノレール代 430 円を返納させるべきである。

2 意見

補助金等の要綱等が、実情にそぐわないものが見受けられたので、要綱等の見直しを検討されたい。

別表

平成21年度補助金等一覧表

(単位：件、円)

担当部署名	補助金等の名称	件数		決算額
		補助対象 (A)	監査実施 (B)	
議会事務局	政務調査費補助金	6	6	2,357,393
情報推進課	地域情報通信基盤整備推進交付金(繰越明許費分)	1	1	9,750,000
文化推進室	五島音楽祭事業費補助金	1	1	1,458,865
市民課 (各支所を含む。)	街路灯電気料金補助金	196	22	13,423,037
社会福祉課	安心こども基金保育所緊急整備事業費補助金	2	2	116,540,000
	市社会福祉協議会運営費等補助金	1	1	95,905,675
	延長保育促進事業費補助金	16	16	85,802,400
長寿介護課	小規模福祉施設整備費補助金	5	5	12,913,000
生活環境課	使用済自動車等海上輸送費補助金	26	8	4,497,430
農林課	強い農業づくり交付金事業費補助金(農業振興費)	3	3	255,915,000
	おが粉製造機導入事業費補助金(繰越明許費分)	1	1	68,832,600
	ほ場整備事業償還費補助金	6	6	50,128,682
	家畜市場整備事業費補助金(繰越明許費分)	1	1	41,500,000
	ながさき「食と農」支援事業費補助金	5	5	41,391,000
	農道整備事業償還費補助金	16	16	38,655,326
水産課 (奈留支所を含む。)	離島漁業再生支援交付金	15	15	188,632,000
	経営構造対策事業費補助金	3	3	82,740,000
商工振興課 (奈留支所を含む。)	路線バス維持費補助金	3	3	90,244,791
	市つばき商品券発行事業費補助金	2	2	45,244,295
観光交流課	宿泊施設等改修支援補助金	17	17	41,454,000
建設課 (各支所を含む。)	浄化槽設置整備事業費補助金	188	32	56,600,000
教委事務局総務課	各種大会参加補助金(中学校)	31	31	15,581,142
学校教育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	1	1	9,729,200
生涯学習課	町内公民館施設設備整備費補助金	12	12	6,910,000
スポーツ振興課	体育スポーツ振興補助金	40	40	4,502,000
合計		598	250	1,380,707,836